

### (3) 令和5年度の施策領域別の取組状況

#### 子供・子育て

##### 目指す姿（10年後）

- 全ての家庭を妊娠期から子育て期まで切れ目なく見守り、支援するネウボラの拠点が、全市町に設置され、子育て家庭に関わる全ての医療機関、保育所・幼稚園、地域子育て支援拠点、学校等と連携して子供たちを多面的・継続的に見守ることにより、必要な支援が届けられています。
- 全市町において、保育を必要とする子供が保育所、認定こども園等にいつでも入所ことができ、質の高い教育・保育が実践されています。
- 地域の子育て支援者・団体等による親子の交流活動が根付き、親子が安心して過ごせる場を提供するとともに、企業・団体等による子育てにやさしいサービスが社会に定着し、子育て家庭が子連れで外出しやすい環境が整っています。
- 子供への体罰を用いないしつけや子育ての方法が浸透するとともに、こども家庭センターの専門性の強化や市町による支援機能の強化によって、児童虐待の未然防止が図られ、重症化する前にリスクが減少しています。
- 様々な事情により家族と暮らすことができない子供やひとり親家庭の子供など、社会的支援を必要とする子供たちが、必要な支援や配慮を受けながら、安心して生活することができ、自立につながっています。

ビジョン指標	当初値	現状値	目標値 (R7)	目標値 (R12)
安心して妊娠、出産、子育てができ と思う者の割合	80.0% (R1)	79.6% (R5)	86.0%	91.0%

## 主な取組

### ● 妊娠期からの切れ目ない見守り・支援の充実

- 「ひろしま版ネウボラ」の全県展開に向けた取組  
H29～福山市、尾道市、海田町  
H30～三次市、北広島町、府中町  
R3～呉市、竹原市、府中市、庄原市、熊野町、  
世羅町、神石高原町  
R4～三原市、廿日市市、安芸高田市、安芸太田町
- 子供の予防的支援構築事業  
モデル市町において、**AI予測から支援までの実証試験**を開始[R元～府中町、R2～府中市、R3～海田町、三次市]

### ● 子供の居場所の充実

- 保育所を探す保護者の相談窓口  
**保育コンシェルジュ**の配置[H25～]
- 保育士不足の解消に向けた  
**保育士人材バンク**の運営[H24.7～]  
求職登録数 **3,320** 人、就職者数 **2,111** 人  
[H24.7～R6.3 実績]

### ● 子供と子育てにやさしい環境整備

- 子育てサービス登録店舗数：**6,757** 店舗
- 地域子育て支援拠点数：**176** か所
- オンラインおしゃべり広場実施件数：**1,482** 件  
参加人数：延べ **4,626** 人
- 助産師オンライン相談人数：延べ **229** 人

### ● 児童虐待防止対策の充実

- 専門スタッフ(弁護士、警察官 OB 等)活用[H25～]
- 市町の相談窓口である「**子ども家庭総合支援拠点**」の設置促進：22 市町設置[R5 年度末]
- 東部こども家庭センター一時保護所の増改築竣工(供用開始)[R5.7～]  
県こども家庭センターの2支所設置に係る実施設計  
[R5.8～R6.3]
- **配偶者暴力相談支援センター**の市町設置に向けた取組[H21～広島市、R2～安芸太田町、R3～東広島市]

### ● 社会的養育の充実・強化

- 里親支援業務(フォスターリング業務)の包括的な外部委託[R5.4～]
- 退所児童等アフターケア事業所による支援[H28.2～]
- 一時保護所や児童自立支援施設での **子供の権利擁護事業**の実施[R4.8～]

### ● ひとり親家庭の自立支援の推進

- **ひとり親家庭サポートセンター**における就業及び養育費専門相談員による相談支援や弁護士無料相談等の実施[H15.4～]

## ① 妊娠期からの切れ目ない見守り・支援の充実

### 【5年間(R3～R7)の取組の方向】

- 全ての子育て家庭との傾聴・対話を基本とした面談により、子育ての安心感を醸成するとともに、医療機関や幼稚園・保育所等関係機関との連携などにより子育て家庭が抱える様々なリスクを早期に把握し、適切な支援に結び付けることができるよう、県内の8割の市町において「ひろしま版ネウボラ」を展開します。
- 福祉や教育などの子供の育ちに関係する様々な情報をもとに、AIを活用してリスクを予測し、その結果を参考にして支援の必要性の判断を行い、最適な予防的支援を継続的に届ける仕組みをモデル市町での実証試験を通じて構築します。

KPI		R3	R4	R5	R6	R7
ひろしま版ネウボラの基本型を実施している市町数	目標	13 市町	16 市町	17 市町	18 市町	18 市町
	実績	13 市町	17 市町	17 市町		
	達成状況	達成	達成	達成		
子供たちに関する様々なリスクを把握し予防的支援を行っている市町数	目標	2 市町	3 市町	4 市町	4 市町	4 市町
	実績	2 市町	2 市町	4 市町		
	達成状況	達成	未達成	達成		

### 【評価と課題】

- ひろしま版ネウボラ構築事業では、ネウボラ未実施市町に対し、実施市町の取組や評価検証結果などを共有するとともに、基本型実施に当たった課題解決に向けて、伴走支援を行った結果、目標の達成につながった。
- 子育てに困った際の相談先を知らない子育て家庭が一定数いることから、ネウボラ実施市町のうちモデル3市町において、ネウボラの認知度を高めるための戦略的PR事業を開始しており、引き続きPRを行うとともに、利用者との接点である空間等についても、子連れで来所しやすいあたたかみのある環境となるよう支援し、効果を検証する必要がある。
- 子供の予防的支援構築事業では、福祉、母子保健及び学校等のデータを連携させ、児童虐待のリスクを予測するシステム開発が、モデル4市町において完了し、児童虐待のリスクスコアを参考とし、ネウボラや教育委員会・学校と連携の上、見守りや予防的な支援を順次実施しており、これまでに潜在的に支援が必要な子供 51 名を新たに把握し、見守り・支援につなげることができた。
- モデル4市町のデータを統合することでAI 学習のための正解データを増やすことができ、統合AIモデルとしてリスクの将来予測に優れたモデルを作成することができたが、統合AIは4市町の共通データ項目を活用しているため、市町独自の状況を反映しづらいという課題もあり、市町個別モデルとの比較検証が必要である。

【主な事業】・ ひろしま版ネウボラ構築事業 ……279 ページ  
 ・ 子供の予防的支援構築事業 ……281 ページ

### 【令和6年度の取組】

- ひろしま版ネウボラ構築事業では、実施市町の拡大や人材育成などに加えて、戦略的PR事業のモデル市町において、ネウボラ相談員への理念の浸透や県民からの共感の獲得を目指した取組を実施するとともに、ネウボラ施設や空間等の改修を支援するなど、引き続きブランディングに取り組み、効果の検証を行う。
- 子供の予防的支援構築事業では、モデル4市町において、システムを活用した予防的支援及び効果検証を継続するとともに、統合AIモデルをモデル市町のシステムに実装し、各市町の個別モデルとの比較検証を行うこと等により、これまでの成果と課題をとりまとめる。

## ② 子供の居場所の充実

### 【5年間(R3～R7)の取組の方向】

- 保育を必要とする子供がいつでも保育所、認定こども園等に入所することができるよう、計画的に施設を整備するとともに、広島県保育士人材バンクによる潜在保育士の復職支援などにより、保育士確保を推進します。
- 幼児教育アドバイザー訪問事業や各種研修等の実施による保育士の資質向上を図り、乳幼児期の保育の質の向上に取り組みます。
- 施設面での質の確保及び向上のため、保育所、認定こども園、認可外保育施設等のそれぞれの配置基準に基づいた職員配置や設備・運営が行われるよう、市町と連携して指導監督等の充実を図ります。

KPI		R3	R4	R5	R6	R7
保育所の待機児童数 (4/1 時点)	目標	0 人	0 人	0 人	0 人	0 人
	実績	14 人 (R3.4 時点)	8 人 (R4.4 時点)	3 人 (R5.4 時点)		
	達成状況	未達成	未達成	未達成		
就業保育士数	目標	14,835 人	14,804 人	14,650 人	14,481 人	14,324 人
	実績	14,498 人	14,987 人	【R7.3 判明】		
	達成状況	概ね達成	達成	【R7.3 判明】		

### 【評価と課題】

- 保育所の施設整備や、保育士人材バンクの求人・求職のマッチングといった保育の受皿の充実を図るとともに、保育コンシェルジュの配置などの市町への支援により、入所調整事務の円滑化に取り組んだ結果、調査開始以降、初めて、令和6年4月1日時点で待機児童がゼロとなった。
- 保育士等キャリアアップ研修の実施により、職責に応じた保育士の資質の向上を図るとともに、保育士人材バンクや就職ナビを活用した就業あっせんにより、保育士人材の確保に取り組んだ結果、目標を上回る就業保育士数を確保することができた(令和4年度)。

【主な事業】・未来をはぐくむ「ひろしま安心保育」推進事業……………403 ページ

### 【令和6年度の取組】

- 待機児童対策に係る保育所等の施設整備については、保護者の働き方に合った保育サービスが保護者に提供されるよう、市町の子ども・子育て支援事業計画に基づき、引き続き、施設の統廃合や老朽化に伴う改築、病児保育などの多様なニーズに応じた保育環境の整備に努めるとともに、保育コンシェルジュの配置など、マッチングの円滑な実施を支援する。
- 保育士人材の確保については、保育士人材バンクによる求人者、求職者の個別の状況を踏まえたきめ細かなマッチングを継続するとともに、バンクの周知の強化や各地域のハローワーク等と連携して、潜在保育士の掘り起こしを図る。さらに、中学校・高校の生徒に対し、現役保育士による職場の魅力発信を行い、将来の就職先の一つとなるよう働きかけるなど、新規の保育士人材の確保にも取り組む。また、保育士等キャリアアップ研修について、eラーニングによる研修を実施するなど、より多くの研修機会の提供により、保育士の資質向上に取り組む。

### ③ 子供と子育てにやさしい環境整備

#### 【5年間(R3～R7)の取組の方向】

- 企業や団体等による子育て支援の自主的な取組を促進し、子育て家庭が子供を連れて外出しやすい環境の整備を図ります。
- 地域の子育て支援者・団体等による子育て家庭の交流活動等を通じて、地域の中で親子が落ち着いた気持ちで過ごせる場である地域子育て支援拠点の拡大や安心できる環境づくりに取り組めます。
- コロナ危機後の変化等に対応するため、他者との交流がしにくい状況においても、子育て中の親や妊産婦がオンラインやSNS等で気軽に相談・交流し、必要な支援を受けられる仕組みを構築し、不安解消や児童虐待・DV等の予防・早期発見を図ります。

KPI		R3	R4	R5	R6	R7
地域の中で、親子が落ち着いた気持ちで過ごせる場や、信頼できる人がいると感じる割合	目標	70.2%	71.4%	72.6%	73.8%	75.0%
	実績	78.0%	71.5%	76.3%		
	達成状況	達成	達成	達成		

#### 【評価と課題】

- 子供や子育て家庭にやさしいサービスを提供するイクちゃんサービス店については、事業者団体や県 SNS 等を通じた広報強化により、新規登録店舗は例年の倍程度に増加したが、新型コロナウイルス感染拡大期(令和3～4年度)の実績が低調だったことが収束後も影響しており、登録店舗数が増えにくい状況があることから、より効果的な開拓手法を検討し企業へのアプローチを強化する必要がある。
- ただし、子育て中の親や妊産婦がオンラインで気軽に相談・交流できる「おしゃべり広場」や「ひろしま助産師オンライン相談」については、ホームページやチラシ等による幅広い周知・広報をしたことにより取組の定着につながり、目標を達成した。
- 少子化対策・子育て施策に関して、昨年度実施した調査において、女性に家事・育児負担が偏っていることが明らかとなり、国の調査においても、男性の家事・育児時間と出生率に相関関係がみられている。また、希望の子供数を持たない理由について、「育児の精神的負担感よりも、得られる喜びの方が大きいから」など、心情的な理由が大きく、これらの結果も踏まえ対策を一層強化していく必要がある。

#### 【令和6年度の取組】

- 電話・メール・訪問等に加え業界団体等の協力を得た幅広い周知によるイクちゃんサービス店の新規開拓や、地域子育て支援拠点への運営支援を継続することなどにより、子育て家庭が安心して出かけられる場や、気軽に相談・交流できる場を提供する。
- 各市町の地域子育て支援拠点等において、対面だけでなく、オンラインやハイブリッドで親子が集う場の開設を継続するとともに、助産師による妊産婦を対象としたオンライン相談を実施し、特にケアが必要と考えられる親子がいた場合は、市町のネウボラ・母子保健窓口情報共有し、必要な支援につなげる。
- 男性の家事・育児への参画を促進する戦略的なプロモーションの展開により、「共育て」の定着につなげる。また、若年世代に子育てのポジティブなイメージの浸透を図るため、高校生や大学生を対象に乳幼児とのふれあい体験の機会を提供する。

#### ④ 児童虐待防止対策の充実

##### 【5年間(R3～R7)の取組の方向】

- 子供への体罰の禁止や児童虐待の子供に及ぼす悪影響等について、保護者やこれから子育てを行う若い世代など県民への周知を図り、体罰によらない子育てを推進します。
- 児童虐待への対応体制や対応力など市町の児童虐待に対する機能強化を支援し、県との適切な役割分担と連携により、県全体としての児童虐待への対応体制づくりを進めます。
- 児童虐待対応における市町の在宅支援機能を強化するため、全ての市町への「子ども家庭総合支援拠点」の設置を促進します。
- DVの発生を予防するため、予防教育・啓発の充実を図るとともに、児童虐待部門とDV相談対応部門との連携強化や市町の機能強化など、虐待とDVを総合的に支援する体制づくりに取り組み、発見から相談、保護、自立まで、適切な支援を推進します。

KPI		R3	R4	R5	R6	R7
児童虐待により死亡した児童数	目標	0人	0人	0人	0人	0人
	実績	0人	0人	0人		
	達成状況	達成	達成	達成		
子ども家庭総合支援拠点の設置市町数	目標	12市町	23市町	23市町	23市町	23市町
	実績	16市町	22市町	22市町		
	達成状況	達成	未達成	未達成		
若年層における交際相手からの暴力の認識率(精神的暴力)	目標	67.5%	68.5%	70.0%	72.0%	75.0%
	実績	58.9%	59.6%	63.4%		
	達成状況	未達成	未達成	未達成		
配偶者暴力相談支援センターの設置市町数	目標	3市町	6市町	10市町	14市町	23市町
	実績	3市町	3市町	3市町		
	達成状況	達成	未達成	未達成		

##### 【評価と課題】

- 児童虐待相談対応件数は、依然として増加(令和4年度:5,454件→令和5年度:6,380件)しており、相談内容も多様化・複雑化する中で、県子ども家庭センターにおいては、市町と役割分担し、保護や親子分離を要するなど高い専門性が必要な事案に注力することが求められるため、専門職の確保や人材育成を促進するとともに、市町や民間との役割分担や協働を推進する必要がある。

- 市町における子ども家庭総合支援拠点の設置については、市町への伴走型支援により、22 市町に設置されている。残り1市については、設置に必要な人材の確保等について課題があったが、令和6年度中に確保できる見込みである。今後は、令和6年4月施行の改正児童福祉法による市町子ども家庭センターの設置を進め、母子保健と児童福祉の包括的な支援体制を構築するとともに、市町職員の専門性の向上を図る必要がある。
- 若年層における交際相手からの暴力の認識率について、高校等における啓発資材の配布等により、若年層へのDVの予防教育・啓発に取り組んでおり、令和5年度の若年層における精神的暴力の認識率は、令和4年度より 3.8 ポイント上がっている。引き続き、啓発やDVの予防講座の実施校の拡大を図る必要がある。
- 令和3年度から、市町の配偶者暴力相談支援センターの設置促進に向け、市町説明会や市町訪問を実施しているが、設置の必要性は理解しつつも、業務量増加や経費等の課題があり、各市町での設置が進んでいない。また、新たに令和6年度から「困難な問題を抱える女性への支援に関する法律」が施行され、DVも含めた市町の相談支援体制を整備する必要がある。

【主な事業】・ 児童虐待防止対策事業……………405 ページ  
 ・ 子ども家庭センター支所整備事業……………430 ページ

【令和6年度の取組】

- 児童虐待防止対策の充実のため、引き続き、県子ども家庭センターの機能強化に取り組むとともに、所管区域を見直し、令和6年4月に安芸高田市を西部子ども家庭センターから北部家庭センターの所管に変更する。また、令和7年度に新たに開設する2支所の改修工事を行う。
- 改正児童福祉法による市町子ども家庭センターの設置を促進し、市町職員等の専門性や実践力の向上のため、引き続き、県から市町支援担当アドバイザーや要保護児童対策地域協議会等アドバイザーを派遣する。また、市町職員等を対象とした研修や、県子ども家庭センターでの実習等を実施する。
- DVの発生を予防するため、若者向けに作成した SNS 動画の拡散等による啓発やデートDV等の予防講座のできる講師の周知など、予防教育に取り組む学校を支援する。
- 令和5年度に策定した困難な状況にある女性の支援計画に基づき、ホームページ等を活用した女性相談に関する情報の周知や市町の女性相談員の配置を促進する。

## ⑤ 社会的養育の充実・強化

### 【5年間(R3～R7)の取組の方向】

- 里親制度の更なる普及・啓発を図り、里親への登録者の増加につなげるとともに、里親に対する研修や支援を充実させ、里親委託を推進します。
- 社会的養護が必要な子供のうち里親委託等が困難な子供については、できる限り良好な家庭的な環境で生活できるよう施設の小規模化、地域分散化に向けて取り組みます。

KPI		R3	R4	R5	R6	R7
要保護児童の里親・ファミリーホームへの委託率	目標	23.4%	25.8%	28.2%	30.7%	33.1%
	実績	19.2%	19.5%	20.1%		
	達成状況	未達成	未達成	未達成		

### 【評価と課題】

- 里親等への委託については、登録里親の家庭状況の変化や養育経験・知識の不足等から委託がすぐできない場合があることや、児童の特性等に合ったマッチング、実親との調整など、多くの時間や労力を要するが、県子ども家庭センターにおいては、増加する児童虐待への対応等により、里親等委託の推進に対し、十分な取り組みが困難な状況にあることなどから、目標は未達となった。今後、里親制度に対する更なる理解の促進や里親へのより手厚い支援が必要である。
- 社会的養護が必要な子供の権利擁護を図るため、第三者が子供の意見形成や意見表明を支援するアドボケート活動を、県子ども家庭センター一時保護所や児童自立支援施設で実施した。この取組によって、子供たちのニーズをより丁寧に拾うことができ、必要な環境改善や職員の権利擁護に係る意識向上につながった。今後は児童養護施設等への導入を進めていく必要がある。

【主な事業】・ 児童虐待防止対策事業……………405 ページ

### 【令和6年度の取組】

- 令和5年度から、里親支援業務を包括的に社会福祉法人に委託しており、登録里親について目標どおり確保が進んでいる。令和6年度からは当該法人により未委託里親の養育力向上のための研修を実施するとともに、平日夜間や休日においても、未委託里親への委託前の面会や外出の調整、施設や実親との連携を行い、里親等委託の推進を図る。
- 県子ども家庭センター一時保護所や児童自立支援施設で実施しているアドボケート活動について、児童養護施設等への導入を図る。

## ⑥ ひとり親家庭の自立支援の推進

### 【5年間(R3～R7)の取組の方向】

- 子育て家庭や、その関係者が、養育費と面会交流の重要性について知り、理解を深めるとともに、養育費の取り決めと実効性のある受け渡し、面会交流の取り決めが行われるよう、市町と連携した取組を進めます。
- ひとり親家庭のニーズに応じて、母子家庭等就業・自立支援センターの開設時間を延長するなど支援体制を強化するとともに、同センターの専門性を高め、市町の取組を支援します。

KPI		R3	R4	R5	R6	R7
母子家庭等就業・自立支援センターにおける養育費・面会交流取り決め相談の解決件数	目標	70件	80件	90件	100件	110件
	実績	83件	63件	90件		
	達成状況	達成	未達成	達成		

### 【評価と課題】

- ひとり親家庭サポートセンターにおける養育費専門相談員を増員するなど相談体制を強化したことから、相談件数が伸び、目標を達成した。引き続き、ひとり親家庭サポートセンターの認知度を高めるとともに、相談者のニーズに応じた支援メニューを提供していく必要がある。

### 【令和6年度の取組】

- 引き続き、ひとり親家庭サポートセンターの認知度を高めるため、離婚前後の世帯と接する機会を持つ市町に、センターを広報周知するための資材を提供する等、広報を強化するとともに、ひとり親家庭サポートセンターにおける養育費専門相談員や弁護士による無料相談を実施する。
- 相談に対する心理的ハードルを下げるため、令和5年4月から運用開始した「AIを活用したひとり親家庭相談システム」の精度を高めるとともに、相談者の窓口となる市町と広島県ひとり親家庭サポートセンターの連携を強化し、センターの相談員による養育費専門相談や弁護士による巡回相談など、相談者のニーズに応じて適切な支援メニューを提供する。